

国会決議を遵守できないT P P交渉の即時脱退を求める 緊 急 要 請

T P P交渉において、わが国政府は、市場アクセス分野の農産物関税について国会決議を逸脱するような譲歩提案を行い、交渉全体の大筋合意を目指しているとされています。

このような交渉姿勢は、農産物の重要5品目などの聖域確保を求めた衆参両院における国会決議を完全に軽視するものであり、断じて認めることはできません。多くの農業者からは強い怒りと失望に満ちた声があふれています。

特に、主食用米の特別輸入枠設定や乳製品の低関税輸入枠設定、牛肉・豚肉の大幅関税引下げ、麦のマークアップ大幅削減などが、既定路線であるかのように報道されており、これが事実であれば、北海道農業は甚大な打撃を受けることとなります。しかも、自給率200%を誇る北海道農業の縮小は、わが国の食料安全保障の瓦解にも繋がります。

政府並びに国会は、国民の命と暮らしを守るために、わが国の食料主権の要である重要農産物などの聖域確保を求めた国会決議を守る責務があります。

よって、T P P交渉において、食料主権の放棄につながる「農産物関税合意」は断じて行わないとともに、国会決議を遵守できないのであれば、即刻、交渉から脱退するよう強く要請致します。

2015（平成27）年 9月

北海道農民連盟

委員長 石川 純 雄